



皆さんこんにちは。4月に入り、少しずつ暖かくなってきて、やっと冬の寒さから解放されました。私は人一倍寒がりです。冬はとても苦手です。2月3日にはたくさんの雪が降り、今年は特に苦労しましたので、春が来るのをとても楽しみにしていました。

ところで、今月、下野市にUFOが到着するということを知っていますか？

ウソだと思いますか？ 正解です！

4月1日は「人をからかう日」ですが、ドイツ人はよく冗談を言い、新聞やテレビにもよく騙されてしまいます。

ドイツでは、「未確認飛行物体発見」、「イギリスや日本で右側通行導入」、「パスタの収穫スタート」、「インスタント・ワインの発明」などの不思議なニュースが毎年出るので、楽しみですが、いつも驚いてしまいます！

さて、1月号の「マイ国・自慢」で、ドイツのゴミ処理システムが便利で効果的だと紹介しましたが、今回、それについてもう少し詳しく述べたいと思います。

ドイツの一般の家庭では、どのようにゴミを分別しているのか、処理しているのか、皆さん気になると思いますので紹介します。

ドイツの家庭やアパートの軒先には、灰色・緑色・茶色のコンテナが置かれ分別し、投入されます。灰色のコンテナには分別・再利用・リサイクルできないゴミ、緑のコンテナには紙類・ダンボール・包装紙類、茶色のコンテナには堆肥化できるゴミ（生ゴミ等）を分けて投入します。庭のある家に住んでいる場合は裏庭にコンポストがありますので、自宅の花壇の肥料として使うために生ゴミ類はその中に捨てておきます。



コンテナは「ゴミ処理組合」からリース貸与されています。つまり、ゴミをたくさん出す家庭はより大きいコンテナが必要となり、リース料は高くなります。

リース単価は、ゴミの回収処理事業に要した経費により毎年算定されますので、減量化が進めば単価は安くなります。

街角には、ビン投入用の大型コンテナが置かれています。ビンは透明・緑・茶色の3種類に分けて投入します。そして、毎週ゴミ運搬車が各々のゴミを交互に取りに回って、ゴミをリサイクル施設、又はゴミ処理場に運びます。



個人でできるゴミ減量化の対策は、ゴミになるような物はできるだけ買わないということです。また、包装材は再使用できるもの、リサイクルできるものの順に選択した方が良いです。最近、日本でもゴミ減量化の意識が強くなってきて、マイ・バッグ（ドイツでは、レジ袋にお金がかかるのは当たり前です）、マイ箸などのキャンペーンがあちこちで実施されています。もちろん私もやっています！

使い捨て商品は便利ですが、将来、私たちの子孫に、丈夫な、自然のままの環境を提供しなければなりません。どうぞよろしくお願いします。（ウリより）

国際交流員ウリさんの

第4回

びっくり箱

「コリアン家庭料理」

講師 李 承喜(リ スンヒ)

日時 4月19日(土)

午前11時～午後1時

場所 きらら館 調理室

定員 20名

参加費 500円

4月7日(月)から4月18日(金)までに生活課へお申し込みください。

☎40-5555

Eメール 50002@city.shimotsuke.lg.jp



今月の『これ知ってる?』

ドイツでは、1991年6月12日に、“包装廃棄物の規制”についての政令が公布されました。この政令では、包装材の80パーセントが再利用またはリサイクルされることを義務づけています。また、

この政令で定められたメーカーや販売店の回収、再利用義務を代行するためにデュアルス・システム・ドイツ社(DSD)がボン市に設立されました。DSDと契約を結んだ包装材・食品・飲料・洗剤などのメーカー、小売業者などが、包装材に“グリュエネ・プンクト(緑の点)”と名付けたマークを印刷しました(EU製の品物の場合、たまに日本でも見かけます)。DSDはこのマークの付いた包装材を回収し、素材ごとに分類して、再利用しています。

